

葉隠思想の逆説性と両義性

— 『葉隠』の歴史的倫理的評価について(その三) —

種村 完司

キーワード

戦国武士道、「豪傑」と葉隠的「曲者」、葉隠の逆説、側奉公の文官的武士、常朝の計算性と嫉妬心、葉隠精神と幕末期武士の忠誠心

四 分析的批判的評価の論者たち

(一) 『葉隠』のうちに戦国武士道の思想的純粹培養を見る説(丸山眞男)

丸山眞男は、周知のとおり、第二次大戦後の日本思想界で、オピニオンリーダーの一人として発言かつ著述し、学界やジャーナリズムに広汎な影響を与えた政治学者であり思想史家であった。その丸山は、日本の武士道および『葉隠』についても、鋭い思想的歴史的分析をおこない、それらの本質や歴史的な意義に関するすぐれた論述を残している。主著『忠誠と叛逆』の中では、葉隠に関する彼の言及はごく限定的なものにとどまっているが、彼の死後公刊された『丸山眞男講義録』¹の中の葉隠論は、多彩に展開され豊かな結実を示しており、後学の研究者への大きな学問的刺激となっている。

丸山葉隠論の特色の第一は、日本近世の政治思想史のうちに『葉隠』が位置づけられ、その特質が解明されていることである。『葉隠』を日本思想の流れの中で取り上げ論じた研究者として、前号ですでに取り上げた和辻哲郎がいるが、和辻の手法は、主として倫理思想の見地

からの検討・解明であった。丸山眞男の手法は、当然といえば当然だが、彼の専門分野にもとづく、政治思想の一環として『葉隠』に注目し、その分析と本質の究明に向かったことにある。政治思想史の中の葉隠論は、日本の中世から近世・近代への変遷のうちで展開された、政治的・法的かつ社会的な状況変化を視野に収め、それらとの関連を自覚しつつ記述されており、それだけに和辻葉隠論よりも、いっそう広い視点からの現実的で説得力のある結論にいたっている。

丸山による葉隠解釈の二つ目の特色は、葉隠思想を戦国武士道の典型ないし極致として理解し表現していることである。そもそも江戸時代中期に成立した著作ではあるが、『葉隠』が戦国期に特有の主体的・行動主義的な忠誠の実践を説いたこと、換言すれば戦国武士の純粹なエートスを想起させ代弁したことを、丸山は重視し強調したのであった。尤もこの議論には、あとで見えるように、葉隠全体像に対するかなり大きな誤解ないし一面化がある。

ともあれ、以上述べた二つの特色を一応念頭におきながら、丸山眞男の主張や論理を少し具体的にたどってみることにしよう。

(一・一) 戦国武士道の政治的倫理的諸特性

丸山が『葉隠』の特質を戦国武士道との関連でとらえようとするさい、日本各地で成立した戦国大名の家法を取り上げ、その中で言い表わされたモラルや精神を抽出しようとしたことに注目したい。そこに彼の政治思想史家としての面目と長所がよく示されているからである。例えば、戦国家法としては先駆的なものだと評されている「朝倉敏景十七箇条」の中から、「器用の精神」「臨機応変の精神」「比較考量の精神」などが取り上げられる。

「朝倉の家に於ては、宿老を定むべからず。其の身の器用忠節によりて申し付くべき之事。」(第一条) 「代々持ち来り候などとして、不器

1 『丸山眞男講義録』第五冊(東京大学出版会)とくに第二章第五節を参照。

用の人に、団並びに奉行職は預けられまじき事。」(第二条)

伝統や身分にとられる態度(Ⅱ譜代主義)を廃して、行動や成果によって忠誠を実証する態度(Ⅱ業績主義)に立つ家臣を重んじることが言い表わされている。能力・実績重視の精神、これが「器用」の精神である。

「合戦に勝つべき、城攻めを取るべき等の時、吉日を選び、方角を考えて時日を移す事、甚だ口惜しき候。……たとひ難所悪日たりとも、細かに虚実を察して、密々に奇正を整へ、謀を本とせば、必ず勝利を得らるべき事。」(第十二条)

迷信や因習にこだわって戦の好機を逸してしまわぬよう、自らのおかれた現状に対する正確な洞察をなし、それにもとづいて状況に応じた合理的な戦術・戦法を駆使することの必要性が謳われている。まさにこれが「臨機応変」の精神である。

「論語などに君子重からざる時は威なしなどあるをみて、ひとへに重きとばかりと心得てはあしかるべく候。重かるべきも軽かるべきも、時宜・時剋によつてふるまひ肝要也。」(「十七箇条」後書)

論語に依存する教条主義、儀礼主義と結びついた儒教的な「道」を重視せず、具体的状況に即して物事の軽重をリアルに判断し、それをもとに主体的に決断することが、強調されている。これが「比較考量」の精神である。²

丸山は、この三つの精神を抽出しつつ、朝倉十七箇条を貫いている戦闘的で行動的なりアリズムという本質的特徴(さらにこの中から自覚されてくる「道理」の精神)を浮かび上がらせた。朝倉家法に関するこうした分析と記述は、これまで他の研究者によっては指摘されなかった彼独自の結論であった。

2 同右 一八六一—一八八頁を参照。

その他の戦国大名家法に関する丸山の研究の中にも、特筆されてよいいくつかの結論がある。

一つは、「信玄家法(甲州法度之次第)」のうちに読み取ることができ、従来より進んだ集権化した家産官僚制的性格である。

領国内の地頭が恣意的に罪人の所領や財産を没収することを禁じたこと(第一条)、信玄から給与された恩地の売買を禁じたこと(第九條)、信玄の承認なく家臣間の私的契約を結ぶことを禁じたこと(第十三條)、承認のない他国との通信を禁じたこと(第三條)などの事項が、家法の中に登場している。その他、第十六条で明記された「喧嘩両成敗」はことに有名である(非常事態がつづく社会状況のもとでは、家臣団の秩序維持のために道理の些細な吟味を省略せざるをえない、という本意がそこには存在している)。こうした法的命令や処罰規定のうちに、丸山は、戦国期に強まりつつあった領国の独立的傾向を読み取っている。³

これらと併行して、当然、家臣や百姓に対する統制強化、および絶対的服従・献身の要請がいつそう甚だしくなるのであるが、丸山は、個人的・人格的な隷属というより、組織化された家産国家それ自体への忠誠の要請と見るべきだ、という。だが、領国において家産国家的性格が強くなるということは、かつての主従の「契り」にもとづく情誼的献身がしだいに後退し、法的規制と倫理規範的教化がより前面に出てくることを意味する。信玄家法にみられるこうした傾向は、幕藩体制への過渡としての戦国大名の位置を表わすものだ、と丸山はみている。⁴すでに戦国家法のうちに、主従の人格的相互依存関係だけで

3 同右 一九二—一九三頁を参照。
4 同右 一九四頁を参照。

理解できない、統治における非人格性や客観的組織性の強まりがあったことを、私も注目し重視したいと思う。葉隠解釈にさいしても、そのつど想起されてよい視点だからである。

とはいえ、また別の傾向にも注意が必要である。すなわち、法的規制より、武士の日常的モラルを主とした戦国大名家法が存在するからである。その一つとして、丸山は「早雲寺殿廿一箇条」に注目している。「拌みをする事、身のおこなひ也。只こころを直にやはらかに持、正直憲法にして上たるをば敬ひ、下たるをばあはれみ、あるをばあるとし、なきをばなきとし、ありのままなる心持、仏意冥慮にもかなふと見えたり。たとひいのらずとも此心持あらば、神明の加護之れ有るべし。」(第一条)

イデオロギーとしては、儒教よりも神道に近いが、「拌みをする事」や「神明の加護」などの言葉は、特定の教義の影響ではなく、北条早雲にとつて当時における現実生活の智慧ないし経験法則というべきものであった。それゆえ正直は、道徳的心構えというものではなく、「あるをばありとし、なきをばなきとする」という、現実を直視するリアリズムに裏打ちされたものであった。丸山はそう評するのである。⁵

こうした実践的リアリズムを特徴とする一方、戦国期では当然なことであるが、戦闘状態の不断の予想にもとづく常時総動員体制が不可避なものとして求められる。「非常事態を日常事態として想定した倫理」が日常作法の規定において前面に出ていることに、丸山は注意を促している。

その一つは、奉公の倫理としての「油断の戒め」である。「我身に油断がちなれば、召仕ふ者までも其振舞程に、嗜むべし。」

5 同右 一九五頁を参照。

「ゆふべには、台所中居の火の廻り、我とみまはり、かたく申付。」という作法の指示は、つねに戦闘のような非常事態を予想し、油断しない心掛けと結びついている点で、儒教的な「礼」の静態的儀式主義と異なっている。

二つ目は、リーダーシップの倫理としての「率先躬行」である。「万事を人にばかり申付べきとおもはず、我と手づからして、様躰をしり、後には人にさするもよきと心得べき也。」という条項には、他人への命令の前に、まず己れ自身で経験し実行せよ、との基本姿勢の強調がある。大将や武将に求められるのは、地位や身分に安住した権限や行動ではなく、戦闘の日常性を前提とした実践的な才覚でなければならぬ。

以上のような多くの戦国家法の中に登場し始めた能力主義、業績主義の傾向と並行して、丸山は、教養主義にたいする反動としての「武道」(ないし武芸)を強調する傾向をも浮かび上がらせている。

「乱舞遊宴、野牧河狩等に耽り、武道を忘るべからず。天下戦国の上なる者は、諸事を擲ち、武具の用意肝要たるべき事。」(信玄家法)
「詩連句歌よむ事停止たり。こころに華奢風流なる手よはき事を存じ候へば、いかにも女の様に成るものなり。武士の家に生まれてよりは、太刀かたなをとつて死る道本意なり。常々武士道吟味せざれば、いさぎよき死は仕にくきものなり。よくよく心を武にきざむこと肝要なり。」(清正家訓)

遊芸・詩歌の禁止は、室町期の上層武家に濃厚であったスタティステイックな生活態度から、戦国期における緊張感に満ちた実践的な生活態度への転回の徴候とみなされる。坂東武者でさえ、詩歌管弦を弓

6 同右 一九六—一九七頁を参照。

矢の道に悖るとは考えず、生活の中で嗜んだことを想起すれば、それが新しい時代的傾向であったことがわかる。

丸山眞男が戦国家法の中にとらえたさまざまな特徴や要素は、本稿の主題である『葉隠』の本質を理解するにあたって、参考になる。中でもとくに、戦場における戦闘成果、領国経営における遂行力・実績を重視する能力主義・業績主義が支配的になっていく社会風潮は大いに注目されるべきであろう。主従の契りの重視は、たしかに受け継がれてはいるが、情誼的關係だけに目を奪われると、時代の趨勢を見失う危険もある。

封建的人格的な主従関係と近世的契約的な主従関係の二つの流れ(種々のバリエーションのもとでの)が絡み合いながら次代へと継承される。さまざまな前時代的要素が『葉隠』の中に流れ込んでいるが、もちろんそれらすべてではない。この書の中身にたち入ってみてわかることだが、山本常朝自身が自らの価値観や趣向に即してそれらを受け容れたり、斥けたりしているからである。あとで明瞭になるように、戦国家法の中に醸成され彫琢されつつあった戦国武士道の基本的な様相の多くが、『葉隠』の中に再現されることは疑いない。しかし、常朝自身の思想・価値観に強く制約されて、家産官僚制的な主従関係ではなく、情誼的忠誠を中核とする封建的人格的な主従関係が主に全体の基調をなす形で復活されるのである。

(一・二) 葉隠的「曲者」の源泉としての戦国期「豪傑」像

すでに見たように、『葉隠』には、「曲者」^{くまもの}「大高慢の士」を称賛する記述がくり返し登場する。丸山の戦国家法に関する分析をつうじて

7 同右 一九九—二〇〇頁を参照。

も、当時高く評価された「豪傑」なる者がどういふものであったかについて、興味深い人物像や性格規定が明らかにされている。それらは、『葉隠』における「曲者」のまさしく原型といふべきものであり、その意味でもここでそれを取り上げ、検討しておく価値打ちがある。

最初に、戦国期の武士の行動様式および価値観として、丸山は以下の三つほどの特質を挙げている。⁸⁾

一つは、「諸卒、敵方に対し悪口すべからざる事。」(信玄家法)、「敵をそしるは必ず弓矢ちとよはき家にての作法也。」(「甲陽軍鑑」序文)などに示されている、対等性に立つ名譽感と「尊敬すべき敵」の觀念。したがって卑怯なだまし討ちは非義であり、正々堂々とした戦闘が尊ばれる。

二つに、武士社会の離合集散と下剋上が激しく、忠誠対象の選択が広くて自由であったがゆえに、そこに根ざしそこから育成された名譽感と「開放的な独立不羈の精神」、さらに「自己規律を伴う一種の英雄的個人主義」の噴出。

第三に、二つ目から派生することだが、他律的な外部的權威や畏怖によって内面的確信を冒されないう「武者の意地」の確保。

この例として、丸山は、日蓮信徒であった原美濃守が主君武田信虎の命令を拒否して念仏を唱えなかつた(原は信虎の怒りを買ひ、放逐され浪人になった)事実を紹介している。原が、宗派的立場からではなく、主人の命令だからといって宗旨に反する念仏を唱えるのが侍の道ではない、ということを行動動機としている点に、彼は注目したのである。

以上のような確固とした自律性とプライドを人並み外れたレベルでもつこそ、「豪傑」と言われるのであるが、丸山は、その代表者として、

8 同右 二〇六—二〇〇頁を参照。

元龜天正時代に活躍した島左近、後藤又兵衛基次、塙団右衛門直次らを挙げる。そして、これら「豪傑」像には以下のように共通する特色がある、と指摘している。

(一) 武力抜群、または智謀軍略に秀でている。(二) 性豪放で規格品ではない。(三) 利害の打算をまったく無視した行動をする、等々。

山本常朝が、出生後いくども家庭内で聞かされた豪傑(戰場経験の豊かな祖父清明を含めて)の本性は、まことに丸山が要約した人物類型であった。『葉隠』の中で、常朝は「曲者」の名のもとに、この種の独創的な戦士の武士をたえず憧憬し、その行動様式をくりかえし描写した。もちろん、泰平の世では、豪傑の単純な復活は不可能である。だが、文官の身でありながら、武士の鑑たる豪放磊落な「曲者」たちの偉業を想起し、その基本精神を継承したいと願った常朝の本心も、うそ偽りではなかったと考えられる。

豪傑についての丸山の主張で、さらに付言してよいと思われるのは、宮本武蔵が著した『五輪書』に対する彼の評価である。武蔵が晩年に著わしたこの書物は、当人の剣術人生への回顧と苛酷な体験をふまえて、厳しくかつ精神性の高い叙述に満ちている。丸山は、宮本武蔵が、この本の中で、(一) 技術を精神の問題にまで、そして兵法を生きた方の問題にまで高めている。(二) 倫理的・教条的演繹を排しており、現実を経験した試合や決闘からの抽象化を行なっている。この二点を指摘した上で、つぎの記述に注目して、以下のような興味深い総括

に進んでいる。

「二人の敵に自由に勝(つ)時は、世界の人に皆勝(つ)所也。人に勝(つ)と云(ふ)心は千万の敵にも同意なり。……合戦の道、一人と一人との戦ひも、万と万との戦ひも同じ道なり。」

「大きな所は見えやすし、ちひさき所は見えがたし。其(の)子細、大人数(大部隊)の事は即座にもとりがたし、一人の事は心一つにてかはる事はやきによつて、ちひさき所する事得がたし。能(く)吟味有(る)べし。」¹¹

武蔵のこの主張に対する、丸山の総括的結論は次のようなものであった。「いわば方法的個人主義である。武士のエートスに内在する自立主義、個人主義、また豪傑の英雄的個人主義が、ここでは剣豪のそれとして自覚されたといつてもよい。」¹²

一対一の戦い(とくに決闘)で勝利をうることは、大人数の、さらには大規模な戦闘で勝つことにも通じている、逆にいえば、一人の敵に勝利できないのであれば、世界全体を敵にして勝てるはずがない、との主意である。もちろん、個人どうしの戦いにおける勝利の方法が、いつでも、どんなに多数の戦いにでも、有効であるわけではない。それは無条件の真理ではないが、戦いの方法として高い価値をもっており、それを会得すべきである。このことを丸山は、「方法的個人主義」と呼んでいる。さらに、大きなものと小さなもの、速いことと遅いこと、などに関する認識にもとづいた確な実践の勧めも、武蔵の特色である。

このように丸山が、剣豪宮本武蔵の技術や精神性の高さだけでなく、対象や世界に関する認識・洞察の長所を鋭く剔抉していることに注意

9 同右 二一〇―二二三頁を参照。
10 同右 二一七―二八頁を参照。

11 宮本武蔵『五輪書』鎌田茂雄訳注(講談社学術文庫) 六四―六五頁
12 前掲『丸山眞男講義録』二一九頁

すべきであろう。武蔵は高度な技能をもった実践者であっただけでなく、視野の広いすぐれた認識者であったことの発見である。丸山による『五輪書』の分析や議論の魅力はそこにある。

丸山は、「武士道」という言葉を使用しながら武士のあるべき行動を規範化した文献の一つとして、本稿前号でも取り上げ検討した『甲陽軍艦』を挙げているが、『五輪書』もこの『軍艦』とならんで、戦国武士道・武道・男道のイデオロギー的代弁者として位置づけられている。主体たる豪傑は、大将・武将ではなく剣豪であるが、剣豪としての英雄的個人主義、自立的侍精神の満々たる発露がきわめて顕著だからである。『葉隠』には、直接的に宮本武蔵の名は出てこないが、戦国の剣客への高い評価や崇敬の念があることを思えば、武蔵的な英雄的個人主義イデオロギーが陰に陽に流入している、とみなすことは不当ではない。

ただし、あえて付言すれば、『葉隠』には、対象的世界にたいする理性的・客観的認識の態度がきわめて弱い。宮本武蔵に比べると、常朝が説く武士道の主情主義はあまりに強烈であり、合理性の追求はあまりに希薄である。

(一・三) 丸山による『葉隠』武士道の本質規定

丸山の葉隠論に入る前に、私はかなりの迂路をたどった。『葉隠』以前に成立した戦国武士道の諸特質、豪傑や英雄的武士の諸本性を歴史的思想的に回顧し把握する必要があるからである。なにより、丸山自身が、『葉隠』を戦国武士道の思想的純粹培養と規定しており、この書の中に受容された(そして再現された)戦国武士のエートスを正確に見極めなければならなかったからである。

それでは、丸山の葉隠評価と直接に向き合うことにしよう。

まず第一に、有名な『葉隠』冒頭の「武士道といふは死ぬ事と見付

けたり」はどう意味づけられるか。丸山は言う。「それは、最悪事態の日常的予想(覚悟)のうえに、かえって日常的な事態における不断に積極的な前進への心構えができ、また、かえって余裕のある自由な決断ができるという逆説(ペラドックス)である」と。¹³

彼はこれを「死という極限状況の日常の設定」というように概念化する。丸山の評価はかなり肯定的である。というより、常朝のこの言明にたいする意味づけ直し、と解してよい。単純な死の覚悟でもなければ、討死や切腹の礼讃でもなく、一刻一刻の非常事態における連続的決断の勧め、として受け取るべきだ、という理解が土台にある。

「死ぬ事と見付けたり」という宣言は、じつは、山本常朝の独創とはいえない。なぜなら、前に見たように、戦国家法・家訓である「早雲寺殿廿一箇条」「清正家訓」の中にもすでに、「非常事態を日常事態として想定した倫理」が明瞭に謳われていたからである。『葉隠』の宣言はたしかにもっとドラマティックで断定的である。しかし、流れる精神には共通性がある。常朝が戦国武士のエートスを継承していることは否定できない。

ただし、丸山の意味づけ直しにも付言が必要である。死という非常事態の日常的な設定がかえって前進への不断の心構えや余裕ある自由な決断を可能にする、という点はたしかに一種の逆説であるが、もともと後者の実現を目的視したものではない、ということである。前進への心構えや自由な決断を獲得するために、日常的に死を設定するというのは、常朝の真意ではない。結果の如何にかかわりなく、まず死の設定が企図されるのである。

後者の目的にむけて、前者が手段として考えられているのではない。死の設定と選択が最初にして最後であり、それに結果一期待したも

のであると、なかるうと―が付随する、というのが真実なのである。第二に、「単一目標の設定によるエネルギーの集中」という特色が取り出される。

「若し凶にはづれて生きたらば、腰抜けなり。……凶にはづれて死にたらば、犬死気違なり。恥にはならず。」（聞書一・二）¹⁴ や「物が二つになるが悪しきなり。武士道一つにて、他に求むることあるべからず。道の字は同じき事なり。然るに、儒道、仏道を聞きて武士道など云ふは、道に叶はぬところなり。」（聞書一・一四〇）¹⁵ などの記述が注目されている。

目標が多元的になること、もしくは多元的な手段から選択することは、迷いと躊躇、さらには恥辱の源となるゆえに、きびしく排斥されるという主旨の丸山の指摘はその通りである。¹⁶ 生と死の二つの間、儒道と仏道と武士道との間にあって、いずれを選択するかで迷えば、瞬時の適切な行動は不能となり、ひいては恥を残すことは必至だからである。目標を単純化してこそ、それに比例したエネルギーの集約度を高めうる、との基本主張がたしかに『葉隠』のうちにあり、それを的確にめぐり出した丸山の炯眼さを私は評価したい。戦闘者として、たえず生起する危機に対してそのつど躊躇なく反応するためには、ぜひ必要な思考方法であり、行動姿勢であったことはまちがいない。

第三に、上述の決断主義および目標の意識的単純化から結果する「反知性主義と反規範主義」という特色が強調される。

武道は熟慮でも中庸でもなく、「過度」や「大高慢」を本質としなければならぬ。常朝が再三再四強調したことであった。丸山もこの点に注目し、「大高慢にて、吾は日本無双の勇士と思はねば、武勇を

あらはすことはなりがたし。」（聞書一・四七）¹⁷ の文を引用している。だが、過度や大高慢にとどまらない。理屈を尊ぶ学問への不信や批判へとつき進む。

「学問はよき事なれども、多分失出来るものなり。……大方見解が高くなり、理ぎきになるなり。」（聞書一・七二）¹⁸ 「御用に立ちたき真実さへ強ければ、不調法者程がよきなり。智慧・利口などは、多分害になる事あり。」（聞書一・二〇〇）¹⁹ の文を挙げて、常朝が智慧にすぐれた理屈好きの武士を嫌い、忠誠心の旺盛な不調法者こそを信頼し肩入れしている点に、いつそう顕著な特質をとらえている。²⁰

反知性主義や反規範主義という特色の把握も妥当である。この種の規定は、丸山だけに出てくるわけではないが、「極限状況たる死の日常の設定」や「目標単純化によるエネルギーの集中」という先の特色との関連で必然的に生起せざるをえない思考様式であることを、読む者に納得させる論述となっている。

第四に、上記の諸特色が主君への絶対的な献身と奉公の要請のうち、約言すれば「絶対無条件の忠誠行動」のうちに、最も具体的かつ鮮明に表現される、と丸山は総括した。これはどの研究者も例外なく指摘する『葉隠』の特質であるから、もはや贅言を要しないであろう。とはいえ、丸山は、主従間に打算の念や反対給付の期待のない事情を見すえて、「主従のちぎりという本来エモーショナルな人格的同一化の契機を、極端にまで純粹化したもの」と結論したのであった。²¹

葉隠武士道が、武士のエートスの情誼的非打算的側面の極端な純粹

14 『葉隠（上）』（岩波文庫）一三三頁

15 『葉隠（上）』七二頁

16 前掲『丸山眞勇講義録』一三三頁を参照。

17 『葉隠（上）』四二頁

18 『葉隠（上）』五四頁

19 『葉隠（上）』八八頁

20 前掲『丸山眞勇講義録』一三三頁を参照。

21 同右 一三四頁

化であった、とみるのであり、この理解と表現をもとに、丸山は、『葉隠』が「戦国武士道の思想的純粹培養」であるとの総括的規定を与えることになったのである。

(一・四) 『葉隠』における種々の逆説性の別決

丸山の葉隠論で見逃すことができないのは、『葉隠』の中にある多彩な逆説をえぐり出し、浮かび上がらせたことである。この面で發揮された丸山の分析の鋭利さには驚きを禁じえないが、それとともに、逆説的主張の本意を理解することによって、読者には『葉隠』が独特の魅力をもって立ち現われることになる。

丸山はどこに逆説性をとらえたか。

その一つは、卑屈なまでの主従の契りへの被縛感、自己主張を減した絶対服従の極限を突破して、一種個人主義的なイニシアティブと決断の精神が導き出され、個人的主体性とプライドがほとぼり出ている、という点に²²。

私も、本稿第二章で、葉隠における主君への「服従」とそこに發揮される家臣の意志的な「自律」との両面性を指摘したが、丸山は、その面をさらに一種の逆説として把握し、提示している。秩序内強制と絶対的服従があるからこそ、外からは不可能と見える強烈な主体性が成立する、とみたのである。「無条件的な献身は、まさに無条件的であることによって、世間と周囲の動向によって左右されない、首尾一貫した行動への発条（バネ）となる。そこから一種の内面的人格形成が見られる。」²³ というのが、丸山による逆説理解の前提である。主君への服従が、意志なき服従、不承不承の服従であれば、こうはなら

ない。自分の人生をかけた、全身全霊の服従であるとき、家臣による献身は、主従の枠組みの制約内ではあれ、自律とプライドの極致に達することができ。まさに常朝もこの道に生きた人だった。皮肉な言い方になるが、彼はこの道を歩むことによっておのがプライドを保つほかなかったのである。

二つ目の逆説は、葉隠武士道が、武士道の一切の教義化・教養化・学問化に抗し、その意味でのイデオロギー化に抗することによって、戦国武士道の思い出の純粹結晶化（神話化）としてそれ自体が一個のイデオロギーに転化したという点に²⁴。

興味深い指摘である。イデオロギー化に抗することによって、自らが一個のイデオロギーに転化した、と。「忠の義のと云ふ、立ち上りたる理屈が返すがえす嫌なり。」（聞書一・一九六）、「この主従の契り外には、何もいらぬことなり。」（聞書二・六四）と言いつける常朝は、自分の考えをなんらかの原理原則にたつイデオロギー（政治的社会的価値意識）だと考えていない。家臣としての純粹な主君想いを貫くことだけが肝腎なのである。儒教にせよ、仏教にせよ、その教義によって理屈づけられた侍の道は、すでに主従の情誼的な関係を毀損するものであり、彼には不純としか解することができない。その意味では、支配的なイデオロギーに抗することが常朝による主君への献身には避けられなかった。

だが、皮肉なことに、無条件的忠誠を謳う常朝の自己献身的「奉公」観もまた、濃厚なイデオロギー性を帯びたのであり、一種の武士道イデオロギーへの転化を免れることはできなかった。丸山は、『葉隠』的な武士道は、当時の現実のなかには存在しなかったものであり、したがって、それは現実との対応がないという意味で、まさにイデオロギー

22 前掲『丸山眞男講義録』一三三八頁を参照。
23 同右 二二七頁

24 同右 一三九—一四〇頁を参照。

にほかならなかつた。²⁵と述べているが、江戸時代中期、葉隠思想は、たしかに現実社会に対応物をもたなかつた。いわゆる社会的虚偽意識としてのイデオロギーにとどまつた。

しかし、当時の現実を受け入れられなかつたとはいへ、葉隠武士道は、幕末の志士たちの一つの重要な拠り所になったことを、想起すべきであろう。とくに欧米列強による外圧に抗して、日本の独立と名誉を自分自身の問題として引き受けようとした下級武士層（中でも攘夷論に立つ武士たち）に、『葉隠』は思想的基盤を提供したからである。

この時（丸山の言葉を使えば、「いったん凍結された戦国的状況の解氷」の時代）、葉隠思想は、他の思想と並んで、強靱な有力イデオロギーの一つとして機能したのであつた。²⁶（丸山が幕末期に強烈な目標志向性、名誉感情、自主的決断といった伝統的武士のエートスがよみがえつたことに言及し、葉隠武士道の論理と幕末志士の忠誠感との連続性を説いたことは傾聴に値する。奈良本辰也が両者に共通する「狂気」を指摘したのに比べて、その内実をより説得的に明示したことが重要である。ただし、ここでは、それ以上の論及は省略する。）

さて、三つ目の逆説は、現実の世相に激しく抗議し、それを批判した『葉隠』が、佐賀藩オンリーの徹底した排他的特殊の思考法においては、むしろ戦国時代から江戸時代への巨大な時代的転換を、みごとに反映している、という点に。²⁷

『葉隠』の佐賀藩至上主義はつとに有名だが、その排他性・特殊性は同時に、時代の転換期にあつて普遍性を表現している、というのである。パルティキュラリスティック（特殊的）な思考法は、なにも佐賀藩だけにかぎつたことではなかつた。丸山は、当時の、対外的鎖国、

国内での相互に閉鎖的な藩体制、その内部での狭い固定的な「家」の身分格式などに見られる支配的な時代精神に注目し、佐賀藩至上主義の考え方はその時代精神を極端な形に煮つめたものに他ならない、と断定している。特殊な基盤の総和としての上部構造たる幕藩体制じたいが、きわめて特殊であるのだが、それだけに、各藩の地域独自主義が単に特殊ではなく、他地域にも敷衍されうる普遍性をもちえたのである。

藩至上主義はなるほど狹隘で内向きなものではあるが、だからといって、それが内的エネルギーを逼塞・衰微させ、退嬰的な傾向だけをもたらす、という理解は皮相であろう。戦国期から江戸期への時代転換の中で、そういう道が不可避であつたこと、それは武士エートスの継続と新しいエネルギー噴出を準備するという歴史的意義をもちえたことを、われわれは認識する必要がある。丸山による第三の逆説の提示によって、私は、そうしたことに改めて気づかされるのである。

（一・五）丸山葉隠論の一面性と問題点

これまで紹介した、丸山眞男による戦国武士道や『葉隠』をめぐる論述には、他の論者では示されなかつた多くの分析や概括があり、教えられることが多い。戦国武士道の特徴や要素、時代状況に関連させての質的变化がかなり全面的に説明されていること、『葉隠』に特有の思考様式や行動様式の本質的特性、その中に含まれる逆説性などが抉りだされていること、こうしたことは、他に追隨を許さない丸山のすぐれた研究成果として記憶されるべきである。

また、丸山の戦国武士道および葉隠解釈は、対象に即した内在的なものであり、それだけに説得力がある。内在的であることは、ともすると、対象への同化や対象の無批判的な承認につながりやすいが、丸山には、研究者としての矜持があり、安易な追隨・迎合にも陥ってい

25 前掲『丸山眞男講義録』二三九―二四〇頁

26 同右 二五〇―二五二頁を参照。

27 同右 二四〇頁を参照。

ない。「武士的エートスの自生性や独立の観念がそもそも特定身分の名誉感とむすびついでいて、……近代国家の市民的な自主独立に直ちに連続せず、かえって、その根強い愚民観がネーション意識の形成に桎梏となった」²⁸との結論を下しているが、こういう反省的記述にも、丸山の冷静な対象認識と批評精神がよく現われている。武士道との「対決」を企図しながら、武士道精神に共鳴し、その中に取り込まれてしまった相良亭とは対照的である。

私は、以上のように、丸山の葉隠解釈に見出される諸要素の内在的把握とその的確な概念化、それを支えるすぐれた理性的な認識態度と批判的意識に高い評価を与えたいと思う。

だがそれでもなお、彼の葉隠論には重大な欠陥があったことを指摘しなければならない。

先に結論を言うことにしよう。

丸山は、葉隠思想を戦国武士のエートスの典型ないし極致とだけ把握し、『葉隠』における倫理と行為の激越で直情的な側面、戦闘者に特有の非日常的日常性だけを浮かびあがらせている、という点である。換言すれば、『葉隠』と戦国武士道との思想的連続性しか問題にしていない、という点である。それを表わす象徴的な文がこれである。「自己武装した戦闘者という点、すなわち、戦闘という非日常的な状況のなかで日常的に生きるという点に、武士の第一義的な本質を認め、すべての生き方、行動原理をそこから導き出していること。この意味では、武士の「もう一方の」民政統治者としての側面、あるいは文治行政の担当者としての側面は、『葉隠』においては、ほとんどまったく無視されている。」²⁹

この指摘は、『葉隠』の全体像を大きくとらえ損なっている、あるいは少なくとも偏頗で一面的である。私がこれまでの論稿でくり返し取り上げたように、『葉隠』には、戦士の武士と文官的武士の双方がもつ思考・行動の目標や実態が、各所で併存かつ錯綜しつつ、語られ記されている。戦闘者の側面に劣らず、文治行政担当者としての側面の記述も『葉隠』の著しい特色である。それゆえ、民政統治者あるいは文治行政担当者の側面を無視しているのは、他ならぬ丸山自身である。常朝がけつして無視せず、むしろ『葉隠』の諸処で赤裸々に語っている文官的武士特有の思想と行為を、丸山こそが素通りし、看過してしまったのである。

山本常朝は文官的武士として三十数年にわたって奉公し、その奉公をつうじて彼が体験し掴みとった教訓や処世術はじつに多い。『葉隠』にはそれらが満ち満ちており、この本は、文官的武士にとつての代表的な教訓書となっている。山本常朝という人物は、藩統治の中心にいた武士ではなかったため、民政統治者としての目立った言動をしたわけではない。だが、文治行政の一翼を担った武士として、行政担当者としての発言や行動を数多く残している。それを証するいくつかの文例をここで引用してみよう。

『葉隠』の序にあたる「夜陰の閑談」の中に、藩主を取り巻く小賢しい重臣たちによる近年の失政をとりあげ、厳しく批判している記述がある。

「……小利口なる者共が、何の味も知らず、智慧自慢をして新儀を工み出し、殿の御氣に入り、出頭して悉く仕くさらかし申し候。まづ申さば、御三人の不熟・着座作り・他方者抱へ・手明槍物頭組替・屋敷替・御親類並家老作り・御ひがし解き除け・御控帳仕替・独礼作り・西御屋敷取立・足軽組まぜちらかし・御道具仕舞物・西御屋敷解き崩しな

28 前掲『丸山眞男講義録』二五三頁
29 同右 二二九頁

ど、皆御代初めにて何事がなと新儀工みの仕そこなひにて候。」³⁰
常朝は、支藩三家との不和、家老に次ぐ着座制度の創設、他国者の召し抱え、手明槍における物頭の設置、馬廻組などの組替、頻繁な屋敷替え、御親類格の家老の新設、由緒ある向陽軒の取り壊し、淀帳の改定、独礼という家格の設置、豪華な西屋敷の建設、足軽組での混乱仕舞物（逝去した藩主の調度品）の分配、西屋敷の解体など、藩の幹部連中がおこなった諸施策に激しい非難をあげている。常朝の非難が正しいかどうかは別にして、彼が長年培った文官ないし行政担当者の感覚からして許しがたい政治がまかり通っている、との否定的評価と義憤が現われ出ている。その他にも、文官的武士としての行政評価が数多く散見される。

「何某当時儉約を仕る由申し候へば、よろしからざる事なり。……少々は、見のがし聞きのがしのある故に、下々は安穩するなり。」（聞書一・二四）³¹

厳格な儉約命令のもとで強まっている細々とした儉約の社会風潮に異議を唱え、寛大な政治があつてこそ庶民も安穩でいられるのだ、という主張である。

「目付役は、大意の心得なくば害になるべきなり。目付を仰せ付け置かれ候は、御国御治めなさるべきためにて候。……然るに、下々の悪事を見出し聞き出し、言上致す時悪事たえず、却つて害になるなり。……又究役は科人の言分け立ちて、助かる様にと思ひて究むべき事なり。これも畢竟（御国の）御為なり。」（聞書一・二一〇）³²

目付役にたいしては広い度量を求めており、彼が民衆の悪事を見出し聞き出すことに熱心であれば、悪事が絶えることなく、かえつて世

の害になる、という。犯罪を吟味する役人についても、罪人の弁明をよく受けとめて罪を軽くするよう取り調べをおこなうべきだ、との主張である。

「科人をわるく云ふは不義理のことなり。……落ちぶれたるものには随分不憫を加へ、何とぞ立たす様に致すべきこと侍の義理なり、とこれあるなり。」（聞書一・一九二）³³

これは、ある侍が記した覚え書きに共感して引用した文であるが、ここにも、罪人を悪く言わないでかばつてやるべきこと、落ちぶれた者には温かい配慮をして立ち直らせるべきこと、が語られている。

身分制社会のもとで、支配階層たる武士の立場から、被支配層たる三民への温情や配慮が示されている。もちろん、体制的秩序を揺るがさない枠内での慈悲心や寛容さの發揮ではあつたが、いわゆる「仁政愛民」「恵政撫民」の基本姿勢が常朝のうちにあつたことは疑いない。

藩の統治や行政に直接関わる発言以外にも、文官的武士として望ましい生き方、あるべき日常的な振る舞いについての記述がひじょうに多いことも、『葉隠』の特徴である。その主なものを紹介してみよう。

「若き内に立身して御用に立つは、のうじなきものなり。発明の生れつきにても、器量熟せず、人も請け取らぬなり。五十ばかりより、そろそろ仕上げたるがよきなり。その内は諸人の目に立身遅きと思ふ程なるが、のうじあるなり。」（聞書一・二二七）³⁴

「諸人一和して、天道に任せて居れば心安きなり。一和せぬは、大義を調へても忠義にあらず。朋輩と仲悪しく、かりそめの出会ひにも顔出し悪しく、すね言のみ云ふは、胸量狭き愚痴より出づるなり。……また人を先に立て、争ふ心なく、礼儀を乱さず、へり下りて、

30 『葉隠（上）』『夜陰の閑談』一九頁

31 同右 三二頁

32 同右 六三―六四頁

33 同右 八四―八五頁

34 同右 六八頁

我が為には悪しくとも、人の為によりき様にすれば、いつも初会のように、仲悪しくなることなし。」(開書一・一六四)³⁵

「皆人氣短故に、大事をならず、仕損ずる事あり。いつ迄もいつ迄もとさへ思へば、しかも早く成るものなり。時節がふり来るものなり。……時節相応に人の器量も下り行く事なれば、一精出し候はば、丁度御用に立つなり。十五年などは夢の間なり。身養生さへして居れば、しまり本意を達し御用に立つ事なり。」(開書二・一三〇)³⁶

これらの言辭は明らかに、日々戦いに明け暮れる戦鬪者の言葉ではない。長期間の城勤めや側奉公に従事しなければならぬ、文官的武士の立場から発せられた処世訓である。同僚と日常的に仲良く付き合っていくには、会合への参加、争論の回避、礼儀正しき、謙虚さ、他者への思いやりが必要なのである。また、早い時期に出世しようと思わず、遅い立身も覚悟しながら地道にかつ献身的に奉公し、そのために心身の健康に努めつづけることの大切さが強調される。下剋上の戦国期ではなく、泰平期の安定した官僚的秩序の下だからこそ、なにより周囲の者との調和や妥協が重視されるのである。

これらは治世期での武士の生活・行動のあり方に対する教訓だが、この他に主従の関係における「諫言」の問題がある。丸山も、家臣の主君にたいする諫言の行為について触れている。『葉隠』には、諫言そのものを忠誠行動の重要な支柱にしている、という論理があるというのは、彼の言う通りである。しかし、諫言行動は、丸山にあつては主に戦国期に焦点が当てられ、泰平期での重要性が語られていない。側奉公に半生をささげた常朝にとって、諫言は文官的武士の至上の職責であり、人生目標であつた。だから彼は、臣下として唯一諫言をなし

える家老への出世を切望し、在職中たえずそれにこだわつたのである。

丸山眞男の葉隠解釈の一面性は、以上で明らかである。『葉隠』が戦国武士道の思想的純粹培養だと規定したことは、半面の真理としてたしかに首肯することはできる。だが、やはり半面にとどまる。戦国武士のエートスを継承した山本常朝の思想だけではなく、その生涯における文官としての経歴と行動に注目し、文官的武士に固有の思想を正確に把握し葉隠解釈の中で忠実に再現すべきであつた。

常朝が濃厚にもつていた文官的性格を無視することは、さらには次のような深刻な問題点を生み出すことになつた。それは、『葉隠』の中に散在する「江戸期武士の文官性と戦士性」との対立・矛盾が見逃されてしまふ、ということである。侍と侍との間、侍と庶民との間で、たびたびひき起こされた刃傷、切腹、喧嘩、暴力をめぐる事件のうちに、この非和解的な対立・矛盾が現われた(具体的事例については、以前の拙稿³⁷を参照のこと)。平和な世の中になつても、武士は武士である。さまざまな規制があつたにせよ、支配階層として武士は暴力的振る舞いを許された存在であつた。必要に応じて、彼らは暴力を自発的に行使できたのである。文官もしばしば戦士に転化したのであり、転化できたのである。

それだけではない。文官性と戦士性との対立は、山本常朝自身の内面的な葛藤や行動上の相剋の源泉でもあつた。それゆえ、『葉隠』の中に戦鬪者の思想しかとらえないとすれば、それは、常朝の悲哀や苦悩を理解しえないことを意味する。主君への奉公における諫言の大切さ、それをなしようる家老職の重さを痛感しつつ、必死に努力はしたがついに成就できなかった常朝の生涯。主君の情けに感涙しつつ、武功

35 同右 七七頁
同右 一四〇頁

37 拙稿「『葉隠』の「死生」観と「性」意識」三一七頁を参照。

ではなく長期間の側奉公や「隠し奉公」に徹しつづけた常朝の自己犠牲的な献身ぶり。それらを直視する必要がある。とすれば、文官的武士と戦士的武士との対立的傾向の間で、戦士的武士に憧れながら文官的武士として生きざるをえなかった、山本常朝という人物を抱いた焦り・葛藤・苦悩・諦めが、聞書のいたる所に潜んでいたことを知るることができる。

だが、丸山には、その対立が把握されていない。常朝の苦悩も見えていない。戦国武士道との関連で解釈された丸山葉隠論には、たしかに鋭さと深さがある。新しい発見や視点の提示もある。しかし、『葉隠』の全体像については、肝腎の対立が看過されているために、意外なほど直線的で平板な印象を与えるだけになってしまったのである。

(二) 『葉隠』のうちに文官的武士の計算高さや不当な他者批判を見る説(松田修、山本博文)

武士の決断力や潔さ、死への覚悟の象徴として『葉隠』を評価し称賛する論説が多い中で、山本常朝という人物そのものの実態に迫り、その言行に含まれる深刻な矛盾や問題点を明るみに出している論者もある。松田修や山本博文などの研究者が挙げられる。

(二・一) 常朝の文官的性格と主君への忠の特徴

日本史家である松田修の「葉隠序説」³⁸は、通説を覆すに足る事実と論理をそなえた、異彩を放つ注目さるべき論文である。

松田に言わせれば、戦国武士の雄々しい言動を熱く語っている山本常朝自身は、まぎれもない文官・官僚的武士であったという事実を直視すべきであり、そもそも常朝の家系に見られる文官的性格を看過し

てはならないのである。祖父中野神右衛門清明は、たしかに英雄豪傑型の古武士であったが、佐賀藩における体制の整備編成過程で、官僚的武士に転身した。父山本神右衛門重澄は、佐賀藩きつての経済官僚であった。そして常朝自身も、ごく若い頃から、小々姓、御傍役、御傍小姓役、御書物役、京都御用、供使、聞次番、書写奉行等々、一貫して藩主側近者、文筆奉仕者としての職務に服している。常朝は、たしかに主君光茂の傍で全身全霊をもって奉公しつづけた。だが、「それら一切が、血の匂いの欠如した、官僚機構内部における忠勤ぶりであることは、争いがたい」というのが松田の結論であった。³⁹これはたしかに隠しようのない事実である。戦国武士をどんなに称賛しようと、それを讃える常朝自身は、江戸期半ばに生きた文官的武士であり、それ以外の経歴をもちえていない。この歴史的事実は重い。

さらに、松田は、常朝が藩主光茂に対して尽くした忠誠の中身にも注意が必要だ、とみている。武道より歌道に身を入れた主君光茂が、晩年西三条家からの古今伝授を希求しつづけたことはよく知られている。光茂の切なる思いを記した箇所がある。「適々人と生れ、後々迄名を残す事をせでは無念の事なり。然れども治世なれば武篇を以て名を残すべき事叶はず、乱世ならば御先祖様に劣るまじきと思ふなり。今の時に名を残すべきは歌学を遂げ、日本第一の宝、武篇に於て幽齋ならで頼ひもなき古今伝授をいたし、一生の思ひ出にすべし。」(聞書五・一九)⁴⁰

戦国の世であれば、武功をたてて名を残すことができようが、泰平の世では無念にもそれは不可能である。今日にあっては歌道を窮めて名を残し、武家では細川幽齋以外には受けたことのない古今伝授をど

38 松田修『葉隠序説』(京都大学国文学会「國語國文」第三六巻第一号「三九九号」)

39 同右 六頁
40 『葉隠(中)』三七頁

うしても実現したい、という主旨の願望表明である。松田は、こうした主君光茂の途な愚かさに、一途に殉ずることの徹底性において、常朝は比類を絶していた、と主従の両者にたいして手厳しい。

さらに、常朝が、病床に伏し危篤状態であった光茂に、死の二週間前に古今伝授の貴重な一箱を持ち帰り献呈することができた、という事実も有名である。しかも、主君逝去後の出家を人に先んじて申し出て、それを生涯における自身の面目としたことも、『葉隠』の中から読み取ることができる。松田は、こうした言動の記述をうけて、「これが常朝の忠の極限であるとすれば、……それは、そのままに忠の頹廢、ないしは衰弱を語るものであろう。」⁴¹と評するのである。

だがそれは、おそらく時代状況を顧慮しない否定的にすぎる評価であらうと思う。光茂が主任務たる藩統治の他に、歌道に専心した程度そのものが問題になろうが、泰平の世で古今伝授を切望したことを単純に悪いともいえない。常朝が主君の願いを必死で実現しようとした行為は、彼がその中に置かれていた官僚的秩序のなせるわざであり、彼が上から命ぜられた京都役という職責を全力ではたそうとしたのも、むしろ当然のことであつたらう。主従の契りに至上の価値をおき、その貫徹に身を捧げようとする常朝の内面的忠誠感からの必然的な帰結にほかならなかつた。

古今伝授への希望を主君に断念させることも、たしかに一つの選択肢であり、忠義の發揮ではあるかもしれない。だが、単なるお側役であつた常朝に、それを要求するのは酷であらうし、そもそも不可能であらう。また、自分の献身的な行為によって最後には主君の期待に添えることができた、という事実には、たしかに重いものがある。主君への深い恩義と敬愛の念から、(殉死が禁じられていたために)主君

の死去にさいして剃髪・出家を願ひ出た常朝の行為は、やはり出色である。筆記者田代陣基にたいする自己顕示欲の表われであることは否定できないが、文官の身で獲得しえたおのが生涯の面目として、他者に誇りたい気持も不当とはいえない。松田の「忠の頹廢・衰弱」という主張は、武家社会の渦中にあつた当該者に対する評論家的な非難であり、十分な合理性があるとは思えないのである。

(二・二) 常朝が回避し隠蔽した諸事実と常朝の計量・計算の精神

松田修による山本常朝批判は、さらにつづき、そして筆法の鋭さを増す。『葉隠』だけでなく、常朝が執筆した「山本神右衛門常朝年譜」⁴²もその対象として俎上に載せられる。

他の論者がまったく触れず、松田が初めて明るみに出した注目さるべき論点は以下のようなものである。

第一に、『葉隠』でも「年譜」でも、それらは常朝の自己主張であり、そこには良いことを書いて、悪いことを書かないという態度が示されている。「年譜」では何ヶ所となく「口上」「口達」に譲るとして、記述そのものを避けている事件がある。「年譜」の計算・計量的なあり方は、『葉隠』にもひきつがれている(隠語の使用、事件名だけの提示、口上や口達への譲り等々)。そうした事実をふまえて松田はこう言う。

「葉隠とは、ほとんど無計算に見えるまでに鮮烈であり、飛躍的であり、直情的である。しかし、……それは極度に敏感で、極度に周到な、計量・計算の精神の逆説的表出であることがわかるだろう。」⁴³

それでは第二に、葉隠の中で意図的に回避された重大な事件や問題は、いったい何であつたか。

41 前掲「葉隠序説」八頁

42 「山本神右衛門常朝年譜」『佐賀県近世史料 第八編第一巻』(佐賀県立図書館発行)七六三―八三一頁

43 前掲「葉隠序説」九―一頁を参照。

一つは、龍造寺家から鍋島家へという半公然の篡奪、という歴史的事件である。龍造寺の領地が鍋島の領地に成り代わった経緯・理由について、『葉隠』は明らかにすると宣言しつつ、結局それは目次だけに終わって、本文は空白のままに捨て置かれた。二つ目は、中野将監失脚の原因になった藩政危機にはまったく触れられていないこと、藩主光茂の行政能力や光茂―綱茂という親子間の葛藤についても描かれていないこと。それゆえ松田は、常朝が光茂の能力や藩の表情を見ていて、あえて目を覆い、目をそらしたのであり、『葉隠』は、光茂の、さらには佐賀藩の光明部分のみを描いた」と結論づけている。⁴⁴

三つ目として、石田一鼎という人物は『葉隠』の中で、藩の政策に対する批判者としてしばしば登場する老武士であるが、この一鼎が藩政危機に対しておこなった献言献策や直言遊説を常朝はけっして好意的には受けとらず、彼を批判し「老耄」だと揶揄し去ったこと。松田に言わせれば、この態度は常朝が常々「御家を一人して荷ひ申す」と豪語していた根本姿勢とまったく矛盾するのである。かくして「常朝の言説がただの言葉であり、言葉だけであることへの自己弁護であり、さらには、言葉だけとしても、十二分に配慮分別され、日常生活訓的平板さにつながっていることは否定し難い」と松田は言い切ったのである。⁴⁵

松田が光を当てた諸事件や諸問題の実態を、今日実証的に把握し直すことは容易ではない。鍋島による龍造寺の領地の篡奪事件、藩主光茂の行政能力の有無、光茂―綱茂間の葛藤・相剋、石田一鼎の言動と周囲への影響など、それらがどれほど深刻な事態をもたらし、当時の関係者を悩ませたのかを、正確に判断し評価することは至難の業だと

いいうる。しかし、松田の歴史家としての批判的な眼差しに支えられた分析力が問題の所在に気づかせてくれたのは、たしかである。佐賀藩と主君に絶大な忠誠心をもつ常朝だからこそ、藩の統治や政策に見られる重大問題を、また主君の行政能力のレベルや欠陥を、じつさいに見聞し認識していたにせよ、口述し公にすることは憚られたにちがいない。書いてよい所と書いてはまじい所の区別、後世に残しておくべき所と回避し隠蔽すべき所の区別が、常朝によって意識的におこなわれたはずだ、という松田の指摘には説得力がある。

そして、現実生活における、また執筆者としての山本常朝のまぎれもない文官的武士という性格、およびその性格と関連した計算・計量を看過してはならない。先入見や神話に支配されてきた『葉隠』解釈から自由になって、その観点をこそ『葉隠』研究の前提とすべきだ。これが松田修の最終的な総括の言辞であった。⁴⁶

(二・三) 側奉公の文官的武士と戦国時代の武士

上述のように、松田修は「常朝の言説がただの言葉であり、言葉だけであることへの自己弁護である」という評価を与えたが、日本史家で現東大教授の山本博文も、基本的に松田のこの主張に賛意を表しつつ、より多面的な視点から常朝批判、葉隠批判を展開している研究者である。研究書かつ啓蒙書の両性格を兼ねそなえた山本の著書『葉隠の武士道』や『男の嫉妬―武士道の論理と心理』に依拠しながら、彼の議論を見ていくことにしよう。⁴⁷

44 同右 二二頁を参照。

45 同右 前巻の『葉隠』の武士道 (PHP新書) は、山本常朝という武士の経歴、置かれた社会的地位、『葉隠』なる書物の成立事情、その社会的時代的背景を、冷静かつ正確に紹介した好著である。実証的事実を重んじる歴史家としての堅実な洞察があり、『葉隠』の記述および常朝の言説の真偽を解き明かそうとする鋭利な批判精神もある。

44 同右 一一―一八頁を参照。
45 同右 一八―二〇頁を参照。

前掲二書で展開される山本(博)の議論の主な特徴の一つは、山本常朝の思想、言動と『葉隠』の中で取り上げられる英雄的武士(とくに「曲者」と言われた武士)たちの思想・言動との根本的な違いを明らかにしたことであろう。山本(博)は、戦国武士道の精神を受け継いだ「曲者」の典型として、因州鳥取藩のある武士がとった次の行動とその結果に注目している(尤も、この箇所は、武士道精神の精華を表わす話として多くの論者にとり上げられている)。

京都で借銀役として借家住まいをしていたこの鳥取藩士が、ある日京都見物をしていた時に、通りの者から同藩の武士が喧嘩していることを聞き、その場に駆けつけたところ、その同僚が討たれ今まさに止めを刺されんとしていた。彼はただちに言葉をかけ、喧嘩相手の二人を打ち捨てて帰宅した。その後奉行所に呼び出され、尋問をうけ、この藩士はこう返答したのである。「私も別して命は惜しく御座候。さりながら傍輩の喧嘩致し候と申す沙汰を、空しく聞かずして罷り在り候ては、武道を取り失ひ候儀と存じ、その場に駆け付け候。傍輩討たれ候を見候て、おめおめと罷り帰り候はば、命は生き延び申すべく候へども、武士道はすたり申し候。武士道を相守り候て大切の命を捨て申し候は、武士の法を守り、武士の掟を背き申さざる為に候。一命の義は早その場にて捨て置き申し候。早々御仕置仰せ付けられ候様願ひ奉る。」と。奉行衆はこれを聞いて感心し、その後なんの咎も言いつけず、鳥取藩主に「よき士を御持ちなされ候。御秘藏なされ候様に。」と伝えたということである。(聞書十・六五)⁴⁸

喧嘩は両成敗で、助太刀も禁止、というのが幕府の掟であったが、藩士は、窮地にある同僚を見捨てることはできぬという、武士道精神に則って、喧嘩に荷担をし、敵を討ち捨てた。本人もすでに切腹・斬

首の処断を覚悟している。この藩士は、武士道に特有の慣習法を幕府による成文法の上に置いて行動したのであり、武士の掟と幕府の掟の間にあって、躊躇なく前者を選び取ったのである。京都町奉行所はこの鳥取藩士を処罰すべきであったが、彼の言動に感心して、罪には問わなかった。江戸時代初期には、特定の武士だけでなく、上部支配層においても、公的な成文法より、しばしば武士道的な慣習法が優先されていたことの証拠であろう。

山本(博)は、鳥取藩士のこうしたエピソードから浮かび上がる、戦国武士的な精神や有言実行の「胆力の据わった武士」に高い評価を与える。それと比べて、大言壮語や空文句に終始している常朝を厳しく批判するのである。「曲者」には真の行動があり、常朝には行動はなく、勇ましい言葉だけがある。両者には根本的な差異があり、『葉隠』の中で描かれた真の「曲者」と常朝の思想を混同してはならない、というのが、山本の主張である。⁴⁹

さて、彼の議論の第二の特徴は、常朝の思想の本質を「側奉公」の武士に固有の思想である点に求めたことである。

山本(博)によれば、思考停止してとにかく「死ぬ方に片付く」という姿勢、あくまで主君の味方をするのが奉公人の本質だという没我的奉公の規範が、『葉隠』にはとくに目立っているが、このあまりに非主体的な態度は、側奉公という職務と無関係ではないと理解されている。常朝という人物は、中野一門という藩内の名門武家の支流のうちにあり、主君の傍らで献身的に奉公し、ひたすら主君の言葉を持つ身の非力な一武士であった。没我的奉公を説くことよって、主君への絶対的服従の正当化、権威への無批判的な凭れかかりが常朝の信条となるが、これは、一種特権的な存在たる側奉公の武士に特有の生活と

48 『葉隠』(下)『二二四—二二六頁

49 前掲『葉隠』の武士道』一一三—一六頁および一九〇—一九一頁を参照。

価値観をぬきにしては考えられないのである。だから、側奉公にある武士は、武家政治の中では傍流にある者たちに他ならず、その思想を武士の典型的なものとして扱うことは強く戒めなければならない、というのが山本博の強調点である。⁵⁰

(二・四)「嫉妬」感情に由来する他者批判

さらに、常朝の言動の源泉のうちに、側奉公の武士にありがちな「嫉妬」の感情をとらえている点も彼の議論の特徴であろう。例えば、赤穂浪士の討ち入りに対する世間の評判を皮肉って、「上方衆は智慧かしこき故、褒めらるる仕様は上手なれども、長崎喧嘩の様に無分別にすることはならぬなり。」(聞書一・五五)⁵¹と語っていること。⁵²

「何某は気情(気丈)者なり。何某の前にて斯様の義を申し候。」と咄す人あり。それが面に似合はぬ言い分なり。曲者といはれたき迄なり。ひくい位なり。青き所がある人と見えたり。……と。」(聞書一・五七)⁵³の言葉のように、わが身を捨てて行動した武士に対して、屁理屈に類する批判をしていること。⁵⁴藩主一族の縁組のさいに、自分の意見を述べた藩士に対して「その身、気味よく思うて、云ふべき事を云うて腹切りでも本望と思はるべし。よくよく了簡候へ。何の益にも立たぬ事なり。斯様の事を曲者などと思ふは以ての外なる取違ひなり。」(聞書一・四三)⁵⁵というように、自分が気分よく思うために言うべきことを言っても、それは何の益にもならぬ、と非難しているこ

と。⁵⁶

これらの事例を挙げながら、山本(博)は、常朝の内奥にひそむ陰湿な嫉妬心をえぐり出すのである。嫉妬深いこうした性格は、何に由来するのか。幼い頃から主君の側に仕え、多くの小僧や小百姓の中で主君の目にとまるよう努力した経験が大きかった、と見ている。

さて、彼の議論の第三の特徴として指摘できるのは、常朝の他者批判が「正論」であるがゆえに反論されえない性格のものたりえた、との興味深い主張を提示していることである。たしかに、常朝による他の武士の行為にたいする批判は数多い。山本(博)の言うように嫉妬心のなせるわざなのか、佐賀藩の行く末を心配する真の忠義心からなのか、読む者は判断に苦しむであろう。山本(博)の取り上げた次の例も、そうである。

参勤交代の旅の途中、主君が寄り道していこうと言ったとき、ある年寄の侍が人々に「自分の一命を捨てて諫言申し上げる」と言い、皆に「これで、暇乞いをいたす」と決別の言葉をかけて殿の前に進み出た。やがて退出をしてきて、「拙者申し上げ候儀(殿が)聞し召し分けられ本望至極、皆様へ二度御目に懸かり候儀、不思議の仕合せ。」と話された。この事件をうけて、常朝はこう評したのであった。「これ皆主人の非を頭はし、我が忠を揚げ、威勢を立つる仕事なり。多分他者にこれあるなり。」と。(聞書一・二二)⁵⁷

諫言の行為が成功したとき、忠義心をもって諫めた侍の評価は上がるだろうが、反対に主君の非が露わになってしまう。他国ではそうしたことはしばしば起こりえようが、佐賀の地ではあるべきではない、と常朝が考えていたことがわかる。山本(博)は、常朝の批判はたしか

50 同右 一九三頁を参照。

51 『葉隠(上)』四五頁

52 山本博文『男の嫉妬』(ちくま新書 八二―八三頁を参照。

53 『葉隠(上)』四六頁

54 前掲『男の嫉妬』八八―八九頁を参照。

55 『葉隠(上)』三九頁

56 前掲『男の嫉妬』九〇―九二頁を参照。

57 『葉隠(上)』六四頁

に正論だと言う。だが、正論であるがゆえに、誰も反対できない代物となる。

もちろん、批判する常朝自身が真に行動的な武士であれば、その正論にも重みが伴う。だが、死を賭した行動は常朝にとつて生涯無縁であった。傍観者の立場から、つねに建前だけが強調される。このように、嫉妬心にもとづく他人の行動への批判が、ことごとく「武士はかくあるべきだ」という正論でなされており、このことがこれまで『葉隠』が評価されてきた理由だ、と山本博はとらえるのである。⁵⁸

(二・五) 松田説・山本博文説の評価、疑義と問題点

以上、見てきたように、松田修と山本博文の葉隠解釈の根幹は、口述者山本常朝という人物を、泰平の江戸期における典型的な文官として、側奉公に徹した官僚的武士としてとらえ、その根本性格から『葉隠』の記述を理解しようとしている点にある。松田は、常朝が藩主の側近者、文筆奉仕者として、『葉隠』や「常朝年譜」において、もっぱら佐賀藩の光明部分、藩主の有利な証拠・証言を記録し、極度に周到で計算・計量にすぐれた精神の持ち主である、という面を描き出した。山本博は、常朝が、思考停止にもとづく「死に方に片付く」姿勢や主君への没我的奉公の勧めをつうじて示した、戦国武士とは異なるきわめて非主体的な文官であることを明らかにした。山本(博)はさらに、『葉隠』が文官的武士の処世術の書であり、そこに見られる他者批判のうちには、嫉妬心から発する建前や正論が横溢している、と見たのである。ともあれ、両者は、『葉隠』を傍観者の無責任な「ただの言葉の書」であったとみなす点で一致している。

これまで公けにされてきた多くの葉隠論は、概して、武士特有の死

の哲学、恥辱を雪ぐ果敢な振る舞い、絶対的忠誠にもとづく主従の契りなど、戦士の武士の直情的な側面に注目してきた傾向が強かった。『葉隠』の半面たる文官的武士の思想・言動、常朝の本質的な文官的性格に着目した論者は少ない。その意味では、松田や山本(博)の葉隠解釈は、新しい葉隠像の提示であり、従来の『葉隠』に関する通説の大幅な修正を求めるものだとはいえるだろう。

私は、両者が照射した常朝の文官的性格を正確に見据えなければならぬこと、その文官性ゆえに、常朝のうちに良いことを書いて悪いことを書かなかつた計算高さや、側奉公の侍にありがちな他者評価・他者批判を生み出した根強い嫉妬心などがあつたであろうこと、こうした主張におおむね同意する。⁵⁹ また、山本(博)が、主従関係における常朝の没我的奉公・無条件の忠誠の思想の危険性に警鐘を鳴らし、側奉公的武士の思想を武士の典型的な思想として扱うべきでない、と主張したことにも賛成である。

だが、それらを受け容れた上でなお、彼らの議論に以下のような問題点を感じざるをえない。

第一に、常朝の思想と戦国武士の思想との間には、大きな違いがあるにせよ、両者がまったく断絶しているかのような論調には与することができない。常朝は祖父中野神右衛門清明の戦績に関する伝承からの影響もあつて、文官でありながら、戦国武士や豪傑的戦士への共感を生涯もちつづけている。戦士の武士、とくに「曲者」の言動への憧憬・称賛が語られ、その逸話が『葉隠』の骨格をなしていることも事実なのである。だからこそ、泰平の世で文官職に従事しながら、武士の戦士の性格の堅持と強化を望んだのであり、文官性と戦士性の両性格の

58 前掲『男の嫉妬』九五―九七頁を参照。

59 ただし私は、嫉妬心の一つの実践動機であつたことは認めるが、常朝の言動を支配する原理と解釈する(山本(博)にはその傾向が濃厚である)ことには同意できない。

狭間で、彼自身も揺れ動き、しばしば矛盾の言辞を吐露したのである。

第二に、『葉隠』には処世術に関する記述が多いとしても、「処世術」だけの書と断定することも一面的である。泰平の世にあつても、農・工・商の三民の上に立つ武士層は、必要なときに武力の行使、暴力による統制を任されていた。日常的に死と向き合い、死を覚悟した行動が求められた。城内での刃傷事件、侍と侍および侍と民衆との喧嘩や暴力的報復、敵討ち、一揆の弾圧、さらには主君への諫言等々。『葉隠』には、「死狂い」の言動がどういふ場面でもどのように可能であるかについての、多くの記述がある。もちろん、暴力的な決起と解決をめざす言動の裏にも、山本(博)が述べる「恥をかかぬために」という侍の処世術があることは、たしかに否定できない。だが、文官の処世術には収まりきらない誇り高き戦士の武士の無計算な行為が称えられ、強固な武断的精神の継承が重視されつづけたことも事実なのである。

第三に、私の思うに、「死への覚悟」の力説が過剰であり、行為の選択と決断があまりに主情主義的であるが、それでもなお、必要な時と所において「生への執着」を絶つ姿勢を重視した倫理書である、という性格を『葉隠』は失っていない。この倫理を時代と社会の諸条件を顧慮せず一般的に適用することは、もちろん論外である。日中戦争・太平洋戦争の時代に、この倫理が理性的な判断停止と自発的な死地への突入を肯定する軍国主義者の指針になったことは、けつして忘れられるべきではない。だが、われわれ一人一人が生きかつ死ぬとき、自身の力で変えられぬ限界状況下では、あたら限りの意志的主体性を發揮して死を迎え入れることが必要ともなる。『葉隠』の弱点に目をうつってはならないが、同時に人々が『葉隠』に共鳴する理由や論拠を倫理面や思想面から解き明かすことが不可欠であろう。その意味では、松田や山本(博)の仕事はそれに応えていない。

第四に、日本思想史上での『葉隠』の位置づけについてである。山

本(博)は、最初から「死ぬ事と見付けたり」という姿勢および思考停止から生まれるものは、生の哲学ではありえず、無責任な「ただの言葉」にすぎない、常朝の主君への没我的忠誠からは激動の幕末期に活躍した武士たちの批判意識は出てこない、その意味で『葉隠』は孤立している、と断定した。

はたしてそうであろうか。『葉隠』は藩内で公式の教材としては採用されていないが、松田が言うように禁書であつたわけではない。⁶⁰私が先に取り上げた『大隈伯昔日譚』でも明らかのように、幕末の佐賀藩内で葉隠精神に心酔した「葉隠武士」たちが攘夷派として勢威をふるっている(尤も、彼らの言動を肯定的に評価することには躊躇する)。長期にわたつてこの書が受け継がれ読まれつづけていた、あるいは幕末期に藩内で葉隠熱が急激に沸騰した、などと推測される。また、すでに紹介したことだが、『葉隠』に表現された「戦国的な主体的行動主義的忠誠の実践論理は、幕末武士の忠誠感の中にその対応物をもつた」というのが丸山眞男の主張であつた。⁶¹自己武装原則にもとづく独立責任意識に注目し、それが土台にあつたからこそ、武士や上層農民が「日本の独立と名誉の確保を自分自身の名誉と独立の問題として引き受けることができた」と把握している。⁶²山本(博)説と真つ向から対立して、丸山は、葉隠精神の幕末の志士たちへの継承を認めるのである。

『葉隠』は孤立しているのか、それとも継承されたのか。私個人は、孤立や断絶の見解に強い疑義を感じている。だがいずれの主張も、十

60 前掲「葉隠序説」一一二頁を参照。松田修は、『葉隠』の反幕藩的、反時代的性格を強調して禁書説を打ち出した古川哲史に対して、「光茂公御年譜考補」や「綱茂公御年譜」等の佐賀藩公式記録類に『葉隠』が再三引用されている事実を挙げて、禁書説の無根拠性を解き明かしている。

61 前掲『丸山眞男講義録』二四四頁を参照。

62 同右 二五〇頁を参照。

分な事実にもとづいた確定的な結論とまではいえない。それゆえ、歴史家や思想家によって、武士道の連続性と非連続性についての歴史研究、および幕末期での葉隠思想の受容とその影響・歴史的役割についての検証が今後いつそう進められる必要がある。⁶³

63 最終的に読者は、山本博から、姑息な「ただの言葉」の書として孤立している『葉隠』を決して評価してはならない、という結論を聞かされる。(前掲『葉隠』の武士道一九六頁) 人権と民主主義を基調とする現代において、非理性的直情的な言動や主従道德の絶対化を説く『葉隠』を評価するな、という本旨であれば、そのかぎりで賛成である。しかし、今日では、もっと多面的な評価(なにより倫理的、思想的評価の補充・展開)が必要であろう。それにしても、山本博が近刊書の『武士道の名著』(中公新書)の中で、かつて全面否定していた(かに見える)『葉隠』を名著の一つとして紹介しているのは、不可思議である。